

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591500354		
法人名	メディカル・ケア・サービス関西株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム周南須々万		
所在地	山口県周南市須々万本郷404-1		
自己評価作成日	令和3年1月24日	評価結果市町受理日	令和3年11月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和3年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様はお客様でありながらも生活を共にする家族、掃除・洗濯・料理など皆と一緒に心をかけています。職員それぞれの得意なことを活かしながらご入居者様をいろんな角度から笑顔にしてくれています。地域との繋がりを大切にしており、近隣幼稚園の園児さんたちとも交流を持っています。
 「1人1人の毎日が「最高の日」となるよう真心込めた親切丁寧なケアの提供を続けてまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の運営理念に基づき作成された「一人一人の毎日が「最高の日」になるよう支援します」の事業所目標に沿って、職員は、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努められ、利用者に寄り添われながら、工夫された支援を日々実践されています。新型コロナの影響で自治会の行事やボランティアとの交流が制限されている中であっても、自治会長や班長との細やかな交流や、近隣の幼稚園児に手づくりのクレオンをプレゼントされたり、園児と一緒にプランターにピオオヤチューリップなどの花を植えられたり、クリスマスツリーなどの季節の飾りをつくって交流しておられます。食事は、法人の管理栄養士の献立で、調理スタッフを中心に三食とも事業所で調理されており、畑で採れた野菜や差し入れの野菜を利用して一品料理をつくっておられます。月1回、調理スタッフを中心に、調理会議を開催されて、利用者の希望や食材の形状について話し合っておられ、季節の行事食や、一人ひとりの好みに合わせた誕生日食、バラエティに富んだおやつづくり、敬老会の弁当など、食べることの楽しみを工夫されて支援に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の運営理念を事務所内に掲示し、毎日の朝礼夕礼で唱和をしている。会社理念を念頭に置き、職員全員で考えた事業所目標を掲げ、日々、実践している。また、会社理念をもとに職員1人1人が理念目標を作り実践している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた法人の運営理念と事業所目標を事業所内に掲示している。毎日の朝礼時や夕礼時に唱和し、月1回の全体会議で振り返り、職員は運営理念と事業所目標を共有して、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会の加入や地域会合への参加をしている。また、こども100当番の家にさせて頂いており地域の一員として力になるよう努めている。現在コロナ禍で活動に制限はあるものの、その中で工夫をし地域の幼稚園と交流を行っている。(植物や季節に合わせた手作りの飾り物のプレゼント交換)	事業所として、自治会や地域まちづくり推進協議会に加入している。新型コロナの影響で自治会との交流行事が殆ど中止となる中、自治会長や班長が広報紙を持参して挨拶を交わしている。ボランティアや高校生など外部からの受け入れも制限しているが、近隣の幼稚園児に手づくりのクレヨンをプレゼントしたり、園児と一緒にプランターにビオラやチューリップなどの花を植えたり、クリスマスツリーなど季節の飾りをつくって交流している。地域からは、玉ねぎなど、野菜の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣施設と協力しながら、2ヶ月に1回、認知症カフェを開催している。また、地区の医療・介護のネットワーク会合への参加をし地域の方々に認知症の理解を深めている。 ※コロナ防疫対策のため現在は中止しています		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価後、結果の共有および全体会議にて結果に基づき職員全員で話し合い改善策をたて、改善に取り組んでいる。	管理者は、職員に朝礼や全体会議で評価の意義を説明し、日常業務の中で職員一人ひとりから聞き取り、最終的に管理者がまとめている。前回の外部評価結果を受けて木訪達成計画を立てて、運営推進会議を活かす工夫、外部研修の参加の工夫、応急手当や初期対応の訓練の継続、災害時の地域との協力体制の構築など、改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業所での取り組みや事故報告などを行っており、時々、参加者の方より意見をいただいている。頂いた意見は職員へ共有しサービス向上に活かしている。	会議は、2カ月に1回開催している。新型コロナ感染予防対策として書面で開催し、会議のメンバーには、資料(利用者の状況、事業所の現状報告、職員や入居者の状況、ヒヤリハット・事故報告書)及びアンケート用紙を送付し、意見や要望を聞いている。家族からの連絡がスムーズに伝わるため伝言メモでの共有、インターネットでの状況開示、写真の送付など、参加者からの意見や提案をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各課担当者に運営推進会議や認知症カフェへの参加をしていただいたり、行政が行う会議等への参加をしている。随時、現状報告を行い、必要に応じて直接市役所へ出向き助言をしてもらっている。	市担当者とは、運営推進会議時に情報交換をする他、電話やメール(新型コロナウイルスに関する情報等)、直接窓口に出向いての相談や助言を得るなど、日頃から協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議の他、地域の困りごとへの情報交換など連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	チェックシートをもとに身体拘束廃止委員会の開催、また、定期的な研修や事務所内に身体拘束についてのポスターを掲示し常に意識し理解できている。職員同士「拘束にあたらぬか」など声に出してケアに取り組んでいる。	法人のマニュアル「身体拘束の取扱要領」を活用し、職員は年4回、内部研修で身体拘束について学び、正しく理解し、身体拘束をしないケアに努めている。身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、事業所独自の「身体拘束」「虐待、不適切なケア」のチェックシートによる自己評価を、3か月毎に実施している。スピーチロックについては、気になる場合は管理者が指導している他、全体会議や委員会でも話し合っている。玄関は感染防止対策のため施錠しているが、利用者が外に出たい時は職員が寄り添い、散歩やドライブなど閉塞感を持たないよう気を付けている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケアの中で傷やアザを発見したら、ヒヤリ・ハットや事故報告書で共有し原因追究を行っている。定期研修の開催の他、全体会議などでも随時議題にあげ防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修にて学ぶ機会を設けている。また、入居契約時にご家族様へパンフレットをお渡しし案内している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際は、契約書や重要事項説明書などの読み合わせをし、都度、不明点の確認と解消を行っている。改定の際は事前に説明をしている。いずれの場合もご家族様にご理解・納得されるまで時間をかけ対応している。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約の際に苦情相談窓口のご案内をしている。また、玄関にご意見箱の設置や年に1回、ご家族様アンケートを実施し結果内容を全職員へ共有、意見を取り入れた改善策を立て運営に反映している。面会時にも意見をいただく機会もあり、日報等へ記載し共有している。	相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め、契約時に家族に説明している。家族には、面会時や運営推進会議時、電話で家族の意見や要望を聞いている。運営推進会議では、書面開催をしたことで、家族からの意見や要望がしやすいという効果があった。ホームだよりの送付時には、管理者から手紙を添えて利用者の生活の様子を伝え、献立表や家族の要望があれば健康チェック表も一緒に送っている。これまで、オンライン面会やガラス越しの面会など、ケアについての要望はあるが、運営に反映させるまでの意見や要望は出ていない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体会議時、個々の意見が言いやすく、反映されている。職員用のご意見袋の設置や社内アンケートの実施もされている。ユニット会議の開催もしており職員が意見を言える機会は設けている。	月1回の全体会議やユニット会議、朝夕の申し送り時に職員からの意見や提案を聞いている他、3ヶ月に1回個人面談を実施している。職員ご意見袋の設置や2～3か月毎の定期的なアンケートの実施、日常業務の中で、職員に声をかけるなど、意見を出しやすい環境づくりに努めている。必要に応じて、会議終了後に「全体会議アンケート」を実施して改善に取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を設け、個々の努力や実績にて昇段していけるよう体制を整えている。昇段にあたっては、上長からの定期的な面談の実施にて現状の確認やサポートを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修やエリア内研修の実施を行っている。人員不足のため事業所を離れることが難しい状況ではあるが、当事業所でエリア内ケアスタッフ研修の実施をし職員が参加できるように工夫を行っている。また、研修を受けた職員からの話しを聞くことで勉強する機会がある。	外部研修は、職員に情報提供し、希望や段階に応じて受講の機会を提供しており、実務者研修に参加している。法人エリア研修には、中国・九州エリア2名が参加している。内部研修は、年間計画に基づいて、高齢者虐待、身体拘束防止、食中毒、防災対策、感染症、事故予防、急変対応、看取り、プライバシー保護、権利擁護、法令遵守、コミュニケーション、介護技術守について実施している。新人研修は、エリア研修受講後、管理者がオリエンテーション等を行っている。資格研修については、経費の補助を行うなど、働きながら学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との運営推進会議や認知症カフェを利用しての相互訪問、交流の実施。法人内においてエリア内研修や事例研究発表会を通しての交流会の機会を作り質の向上を図っている。 ※コロナにて一部制限あり		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様およびご家族様からアセスメントを取っている。現状だけでなく、生まれてからこれまでの生活歴を伺いご本人様を理解し関係の構築に努めている。必要に応じて何度も面談を重ねることもある。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時にご家族様が困っていること、要望を伺いながら不安の解消に努めている。共にお父様・お母様を支えていけるよう時間をかけ話を伺い関係づくりをしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、ご本人様の意向や状態、ご家族様の意向等を伺い必要に応じて他サービスの提案を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・洗濯・買い物など日々の家事全般をご入居者同士、職員と一緒にやっている。ご入居者にもそれぞれ得意・不得意な家事があり、得意とすることでお互い支え合いながら協力し関係を構築している。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様のホームでの生活状況や希望等、随時ご家族様へ報告し、ご本人様が困っていることがあれば一緒に考え、場合によってはご家族様の協力を得ながら共に支えている。事業所での家族会の開催やご本人様とご家族様の外出・外泊にて家族との時間を大切にしている。※コロナにて一部制限あり		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親戚・知人・友人が面会に来られた際、ゆっくり過ごして頂けるよう環境を整えている。生まれ育った場所までのドライブや、手紙や年賀状を交流ツールとして関係を続けていただいている。ご家族様の協力のもと、時には外出や外泊もされている。※コロナにて一部制限あり	家族や親戚とのオンラインやガラス越しでの面会がある他、電話の取次ぎ、年賀状や暑中見舞い、手紙での交流を支援している。家族の協力を得ての外出などは、コロナ禍で中止しており、事業所による個別支援として、近くのハンバーガーショップのドライブスルーの利用や近隣の米泉湖へのドライブなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう工夫して支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し席の配置など考慮している。作り物を一緒に行うなど、レクリエーションを通して関わり合いを持って頂けるよう支援している。談話の時間を大事にしておき必要に応じて職員が介入し架け橋になっている。		
23		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからも定期的に入院・転居先へ面会に向いている。また、反対に退去後もご家族様が事業所へお便りをくださることもある。必要に応じて相談や支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様やご家族様と日々の生活の中での会話などから希望や意向を抽出し反映に努めている。生活歴や情報の把握、ご本人様の性格の理解をし、本人本位に検討している。	入居時に、センター方式の基本情報シートや生活史シートを活用している他、事業所独自のアセスメント表にADL、IADLなどを記載し、3ヶ月毎に更新している。日々の関わりの中で本人の言動や気づき、表情、好きなことを電子個人記録に記入して利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族から聞き取り、職員間で話し合い職員が共有して、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様およびご家族様からアセスメントをとり情報の収集をしている。できる限り自宅の環境に近づけられるよう、自宅で使っていた家具等を持って来ていただいている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り、ユニット会議やカンファレンスで現状の把握・共有が行われている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様の意向を踏まえユニット会議やカンファレンスで検討、反映している。必要に応じて看護や主治医の意見も反映している。	計画作成担当者を中心に、月1回のユニット会議時にカンファレンスを開催し、本人や家族の意向、主治医、看護師の意見を参考に話し合い、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを実施し、見直しをしているが、利用者の状態に変化があるときはその都度見直しをして、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ICTを利用した電子記録によりユニットだけでなく事業所職員全員が入居されている方の情報を全て共有できるようになっている。紙媒体で残してあるケアプラン実施表の他、各ユニットに気付き共有ボードを設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々々のニーズに応じて職員の経験や、新しい発想をもとに柔軟な支援に取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーや商店、魚屋、喫茶店などの利用および地域行事への参加を通じて地域の方々との交流を持ちながら楽しく暮らせるよう支援している。※コロナにて一部制限中		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にご家族様より希望を伺い、かかりつけ医の選定をして頂いている。現在、全てのご入居者が協力医療機関の主治医を選択されており、週に1回、事業所に往診に来てもらっている。※現在コロナ防疫の為、遠隔診療	本人、家族の同意を得て、事業所の協力医療機関をかかりつけ医とし、週1回の遠隔診療がある。他科受診は、家族の協力を得て、必要に応じて事業所が支援している。受診結果は、電話で家族に報告している。歯科受診は、希望によって往診があり、週1回、職員が口腔ケアを実施している。看護師が週2回健康管理を行っている。夜間や緊急時は、管理者を中心に医師や看護師の指示によって対応し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護師が出勤しており電子記録を使用し情報共有している。また、必要に応じて直接連絡し状況を伝え助言・指示をもらい対応している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は週1～2回、面会にうかがい状態の確認を行っている。必要に応じてご家族様・担当医・担当相談員など各関係者と情報共有を行っている。また、そうした場合に備えて定期的に各医療機関へ出向き交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に看取りの指針についてご家族様へ説明を行い共有している。事業所で出来ること・出来ないことの説明を行っている。	「重度化した場合の対応に係る指針」「看取り介護に係る指針」に基づき、契約時に事業所ができることを家族に説明している。実際に重度化した場合は、家族の意向を聞き、医師、看護師の意見を参考にして、医療機関や他施設への移設について話し合い、方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。看取りを行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリ・ハットや事故報告書などの共有、改善策の策定と実施を行い事故防止に取り組んでいる。また、朝礼・夕礼時、全体会議や研修の実施および日々の業務の中でのOJTにて実践力が身につくよう取り組んでいる。マニュアルの設置もしている。	事例が発生した場合は、ヒヤリハット・事故報告書に、その場の職員で話し合い、発生時の状況、対応について記録し、管理者に報告した後は、改善点を加えて、申し送りノートに記録を添付し、回覧して共有している。月1回の全体会議、ユニット会議で再検討し再発防止に取り組んでいる。事故発生時への対応として、年2回、事故予防と併せて急変対応の研修を実施している。応急対応、事故対応、緊急連絡体制、単独外出事故のマニュアルを作成している他、年1回、看護師の指導で、応急手当の実践方法を学び、日々のケアの中で対応を確認しているが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員による応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき年2回、消防訓練を行っている(地震、停電、火災想定)避難訓練には消防署も参加し、災害時についてアドバイス等ももらっている。地域と協力しながら入居者様を守るよう、自治会長さんからの意見も取り入れている。避難場所として自治会の集会所を利用させていただいている。	防災計画に基づき、年2回、昼夜間想定ので通報訓練、避難訓練、消火訓練、避難経路の確認を利用者と一緒の実施している。備蓄として、おかゆのレトルト、缶詰、水等を用意している。地域と協力して、利用者を守るよう、自治会長からの意見を取り入れるなど関係づくりに努めているが、災害時における地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉で声掛けし、馴れ馴れしい関係になってしまわないよう研修などを行いわきまえている。お部屋へ伺う時には、必ずノックをし承諾を得てから入らせて頂く。お部屋にいらっしゃらない時でも承認を得る。	職員は、内部研修で接遇について学び、朝の申し送り時に接遇に関する言葉の唱和を行っており、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。個人記録の保管に留意し、保護規定に沿って守秘義務を遵守している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いやりのある声掛けで馴染みの関係を築き、信頼して頂くことで思いや希望を表しやすい環境を作っている。会話の中から思いや希望を引き出し選択の権利を大切に自己決定できるよう支援している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	10時のお茶の時間に、職員もご入居者様と一緒にゆっくりお茶を飲みながら”今日、どのように過ごしたいか”をうかがっている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな洋服を選ぶ、化粧をするなど、お洒落を楽しめるよう支援している。また、ご本人様が身だしなみに気をつかうことを忘れてしまった場合も、ご家族様より「昔から身だしなみに気をつかう方だったので手伝ってほしい」と意向があることもあり、”その人らしいお洒落”のお手伝いをしている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合ったメニューを提供し、食を通じて楽しみを提供している。それぞれの力を活かしながら食事の盛り付けや味付け、食器拭き等と一緒にいき、労いの言葉をかけ次の意欲へと繋げている。	法人の管理栄養士の献立に基づいて、調理スタッフ(1名)を中心に三食とも事業所で調理している。畑で採れた野菜(ネギ、白菜、キャベツ等)や差し入れの野菜を利用して一品料理をつくったり、利用者の希望に沿ってメニューを追加することもある。利用者は、みそ汁をつくる、具材を切るなどの下ごしらえ、味付け、盛り付け、お膳拭き、下膳、食器洗い、食器拭きなど、できることを職員と一緒にしている。月1回、調理スタッフを中心に、調理会議を開催して、利用者の希望や食材の形状について話し合い、利用者の希望に沿った食事の提供に取り組んでいる。利用者と職員は、一緒にテーブルを囲んで同じ食事をしている。季節の行事食(おせち、節句の恵方巻、ひな祭りのちらし寿司、土用のウナギ、クリスマスのケーキなど)、一人ひとりの好みに合わせた誕生日食、おやつづくり(ホットケーキ、ロールケーキ、チョコレートケーキ、桜餅、栗羊羹、おはぎ、ゼリーなど)、敬老会の弁当など、食べることの楽しみを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人に適した食事形態にて提供、食事量・水分量は電子記録へ入力し情報共有している。食事摂取量が少ない方はご家族様と相談のもと、本人様の好むものを召し上がっていただき対応している。栄養に偏りがある方か看護師や主治医と相談し、栄養補助食品を取り入れている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。ご自分で磨かれる方も、職員が最終確認をし磨き残しや口腔内に異常がないかの確認をしている。月に1度、口腔衛生指導も受けており日々のケアにおいて助言等も頂いている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	電子排泄一覧を活用し1人1人の排泄パターンを把握し、声掛けなどを行いトイレでの排泄を促している。また、ご本人に合った下着やパット類の検討・変更を随時行っている。	電子排泄一覧を活用して利用者の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた言葉かけやトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すよう水分摂取量の確保、乳製品の摂取、散歩や体操を行い便秘予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	全ての方の希望やタイミングでの入浴は難しいが、できる限り希望に添えるようにしている。週2回、入浴されており好みに応じて熱湯やぬる湯、入浴剤の使用、季節に応じてゆず湯など、入浴を楽しんで頂けるよう支援している。入浴が難しい方においては手浴・足浴・清拭で対応している。	入浴は毎日、14時30分から17時までの間可能で、利用者の体調や希望に合わせて、週2～3回は入浴できるよう支援している。湯は、入浴の都度入れ替えをしている。利用者の好みの温度設定や入浴剤を利用して入浴を楽しむ工夫をしている。利用者の体調に応じて、ドライシャンプー、清拭、足浴を行っている。入浴したくない利用者には、無理のない言葉かけ、時間の変更、職員の交代など工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は慣れ親しんだものを持ち込んでいただいている。定期的なシーツ交換などベッド周りの清潔を保持している。消灯時間は設けておらず就寝時間もその時その時のご本人様の想いに添うようにしている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がいつでも確認できるよう、薬剤情報提供書をファイルしており服薬目的や副作用を周知している。薬剤の追加や変更があった際は電子記録に残し、みんなが把握できるようにしており、更に経過を記録し症状の変化の確認に努めている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の生活歴の中から趣味や特技を把握し、日々のレクリエーションに取り入れ楽しく過ごせるよう支援している。ケアプランにも反映させている。季節の行事などを企画し楽しんでいただいている。	テレビ(ニュース、バラエティ、ドキュメンタリー、皇室番組)やDVD(昔の歌手の歌)の視聴、新聞や雑誌を読む、歌(童謡)、脳トレ(漢字ドリル、計算ドリル)、棒体操、ラジオ体操、ボール体操、認知症予防体操、輪投げ、パズル、カルタ、トランプ、福笑い、習字、折り紙、ぬり絵、貼り絵、囲碁、将棋、ジェンガ、縫物、クッションづくり、布団づくり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、窓ふき、掃除(手すり、洗面所、フロア、廊下)、食事の準備、片付け、畑づくり(植ええ、収穫、水やり)、敬老会、誕生会など利用者一人ひとりの楽しみごとや活躍できる場面づくりをして、張り合いのある日々が過ごせるよう支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物にドライブ、定期的な外出会へ出かけている。ご家族様の協力の下、外出や外泊される方もいる。 ※現在コロナ防疫の為、制限あり	事業所周辺の散歩や日光浴、外気浴、季節の花見(桜、菜の花、紅葉)、ドライブスルーでのハンバーガーショップや米泉湖へのドライブなど利用者の希望も聞いて出かけられるように支援している。コロナ禍の影響で家族との外出を制限しており、全体的に外出の機会が少なくなっている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は事業所が行っているが、お買い物に出かけられた際は個々の能力に合わせて職員見守りの下、お支払いをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	切手やはがきの準備、できる方はポストまで行つての投函など季節のお便りや日常のお手紙のやり取りができるよう支援している。また手紙や電話だけでなくオンライン面会も導入している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一緒に季節の掲示物を作成したり写真の掲示をしている。ご入居者様だけでなく、来客の方にも楽しんで頂けている。花を飾ることで季節を感じていただいている。また、ご入居者様の体調などに合わせて空調管理をしている。	玄関には季節の花や苔玉、雛壇など季節の置物を飾り、来訪者や利用者が季節を感じると共に、くつろげる空間となっている。リビングは、利用者がゆっくり過ごせるように、テレビやソファが配置してあり、テーブルには季節の花が生けてある。対面のキッチンからは、調理の匂いや音で生活感がある。壁面には、利用者が曜日や日にちが確認できるように工夫されたカレンダーや活動の写真、利用者の作品(習字など)、季節の作品が飾ってある。感染予防の為、清掃にも気をつけ、空気清浄機や加湿器を設置し、温度、湿度、換気にも配慮して居心地良く過ごせる工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファなどを設置し、好きな場所で過ごして頂けるよう工夫している。玄関にもソファを置いてあり、ご入居者様も散歩がてら来られくつろがれている。ユニット内だけにとどまらず、思い思いの場所で過ごされている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでご自宅で使われていた馴染みの家具を持ち込んでいただきできる限り自宅での生活を再現できるように工夫している。	好みの寝具やタンス、衣装掛け、三段ボックス、机、椅子、テレビ、冷蔵庫、仏壇、置時計、鏡、化粧品、本、雑誌など使い慣れたものや好みのものを持ち込み、タペストリー、クリスマスリースなど利用者の作品、カレンダー、誕生日の写真、家族の写真、ぬいぐるみなどを飾り、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれ居室に表札を出しており、ご自分の部屋が分かるようにしてある。トイレも「トイレ」「便所」「御不浄」など、ご入居者様が分かりやすい表記をしたり、身長の高い方に合わせた案内の掲示をしている。その他、ケアコールの設置、スライド浴槽の設置などがある。		

2. 目標達成計画

事業所名 愛の家グループホーム周南須々万

作成日: 令和 3 年 8 月 16 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35 (15)	全職員が実践力を身につけるよう、応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続	職員全員が救急対応の実践力を身につけることができるようになる	○看護師およびホーム長より、医療的ケア・処置についての研修を実施(回/月) ※研修が行えない月は書類作成・配布にて周知	6ヶ月
2	36 (16)	災害時における地域との体制構築	災害時、地域住民と協力し助け合える関係を築くことができる	①地区の自主防災協議会へ参加する ②地区もしくはホームの防災訓練への参加	7ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。